

令和2年6月1日

保護者様

沼津市教育長  
(学校教育課)

市立幼・小中(中等部)・高等学校における学校再開について(お知らせ)

日頃より本市の教育行政につきまして、御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。また、約3か月間にも及ぶ長期の臨時休業に伴う自宅待機に対しまして、多大な御苦勞をおかけしましたことに心よりお詫び申し上げますとともに、様々な形でお力添えいただきましたことに重ねてお礼申し上げます。

さて、本市におきましては、学校における感染拡大防止のための対策を十分に取りながら段階的に分散登校を実施してまいりましたが、5月14日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の提言等を踏まえながら、6月1日(月)から幼・小中学校(中等部)・高等学校の通常授業を再開することといたしました。再開にあたりましては、静岡県が含まれる地域区分「感染観察都道府県」での生活様式に則って園や学校生活を送ることといたします。長期間の自宅待機が明けたばかりの子供たちは、体力、気力等も十分に満ちあふれている状態ではないため、ゆっくり馴らしながら「学校の新しい生活様式」に移行できるよう支援してまいります。

保護者の皆様におかれましては、園・学校再開を強く待ち望む気持ちと、感染リスクへの不安が混在しているかと拝察いたしますが、可能な限り、文科省等の「衛生管理マニュアル」等に基づき、感染症対策を行いつつ教育活動を実施してまいりますので、何とぞ安心してお子様を登園・登校させていただきたいと思えます。

一方、感染拡大防止につきましては園・学校だけでは限界があります。引き続き、各家庭におきましても検温等の御協力をいただくとともに、風邪の症状が見られる場合には、無理をせず自宅で休養するようにしてください。また、お子様又は同居家族等がPCR検査を実施した場合には、その検査結果を含め必ず園・学校に御連絡していただきますようお願い申し上げます。

お子様が陽性反応であった場合につきましては、当該園・学校の安全確保のために出席停止や臨時休業等の必要な措置をとらせていただく場合もあることを御了承いただきたく存じます。このような措置は静岡県教育委員会の対応等に基づくものであるとともに、感染された児童生徒を含めた子供に関わる全ての関係者の命を守ることを御理解いただきたいと思います。

何とぞ、御理解と御協力をお願い申し上げます。